



熊本県公報

号外 第18号

平成30年3月30日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程…………… (企業局総務経営課) 1
- 熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程… (") 1
- 庶務事務を集中処理するための職の設置及び専決事項の特例等に関する規程の一部を改正する規程…………… (") 1
- 熊本県企業局荒瀬ダム撤去室設置規程を廃止する規程…………… (") 2
- 熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程…………… (企業局工務課) 2
- 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程…………… (企業局総務経営課) 4
- 昭和39年4月1日熊本県電気局告示第1号(熊本県企業局出納取扱金融機関の指定)の一部改正…………… (") 38

登 載 依 頼

熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程を次のとおり制定する。
平成30年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公営企業管理規程第7号

熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程

熊本県企業局組織規程(昭和40年熊本県公営企業管理規程第1号)の一部を次のように改正する。

第6条の見出し中「及び係」を削り、同条各号列記以外の部分中「及び係」を削り、同条第2号中「電気・調査係」及び「施設係」を削る。

第7条中第5項を削り、第6項を第5項とし、第7項を第6項とし、第8項を第7項とする。

第8条第5項中「係又は」を削り、同条第11項中「主幹は、」の次に「上司の命を受け、」を加え、同条第12項中「係長及び」を削る。

第9条第1項総務経営課第40号を削り、同条第2項を削る。

第14条第6項中「係長」を「者」に改める。

別表第2局長の専決事項の欄中第8号を削り、第9号から第52号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程を次のとおり制定する。
平成30年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公営企業管理規程第8号

熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程

熊本県企業局職員の職の設置に関する規程(昭和40年熊本県公営企業管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

別表第1本庁の欄中「係長」を削る。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

庶務事務を集中処理するための職の設置及び専決事項の特例等に関する規程の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成30年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公営企業管理規程第9号

庶務事務を集中処理するための職の設置及び専決事項の特例等に関する規程の一部

を改正する規程
 庶務事務を集中処理するための職の設置及び専決事項の特例等に関する規程（平成20年熊本県公営企業管理規程第6号）の一部を次のように改正する。

第1条中「総務事務局総務事務センター（以下「総務事務センター」を「総務私学局総務厚生課（以下「総務厚生課」に改める。

第2条中「事務センター」を「厚生課」に改める。

第3条中「事務センター」を「厚生課」に改める。

第4条各号列記以外の部分中「事務センター」を「厚生課」に改め、同条第1号中「センター」を「課」に改め、同条第2号中「センター」を削り、同条第3号中「センター」を削り、同条第4号中「センター」を削る。

第5条第1項中「センター長は総務事務センター長を、センター課長補佐は総務事務センターに配置される課長補佐を、センター主幹は総務事務センター」を「課長は総務厚生課長を、課長補佐は総務厚生課に配置される課長補佐を、主幹は総務厚生課」に改め、同条第2項中「センター担当員は、総務事務センター」を「担当員は、総務厚生課」に改める。

第6条第1項中「センター」を「課」に改め、同条第2項中「センター課長補佐は、上司の命を受け、特に指定された事務を掌理するとともに、センター」を「課長補佐は、上司の命を受け、特に指定された事務を掌理するとともに、課」に改め、同条第3項中「センター」を削る。

第7条の見出し中「センター」を「課」に改め、同条第1項中「センター」を「課」に改め、同条第2項中「センター長専決事項のうち、あらかじめセンター長が指定した事項については、」に改める。

第8条の見出し中「センター」を「課」に改め、同条中「センター長の専決事項について、センター長が不在であるときは、センター」を「課長の専決事項について、課長が不在であるときは、」に改める。

附 則
 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

熊本県企業局荒瀬ダム撤去室設置規程を廃止する規程を次のとおり制定する。
 平成30年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公営企業管理規程第10号

熊本県企業局荒瀬ダム撤去室設置規程を廃止する規程
 熊本県企業局荒瀬ダム撤去室設置規程（平成15年熊本県公営企業管理規程第2号）は、廃止する。
 附 則
 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

熊本県公営企業管理規程第11号

熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程の制定について
 熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。
 平成30年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程
 熊本県企業局事業用電気工作物保安規程（昭和62年熊本県公営企業管理規程第19号）の一部を次のように改正する。

目次中

「第7章 法定自主検査(第20条・第21条)」

を

「第7章 法定事業者検査及び使用前自己確認(第20条－第22条)」

に改める。

第6条第1項第6号中「溶接検査」を「溶接事業者検査」に、「定期自主検査」を「定期事業者検査」に、「法定自主検査」を「法定事業者検査」に改める。

第20条の見出し中「法定自主検査」を「法定事業者検査又は使用前自己確認」に改め、同条第1項中「法定自主検査」を「法定事業者検査又は使用前自己確認」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 前項の法定事業者検査においては、当該事業用電気工作物の工事が工事計画に従って行われたものであること及び当該事業用電気工作物が経済産業省令で定める技術基準に適合するものであることを確認するものとする。

第20条に次の1項を加える。

3 第一項の使用前自己確認においては、当該事業用電気工作物が経済産業省令で定める技術基準に適合するものであることを確認するものとする。

第21条の見出しを「(法定事業者検査の結果の記録)」に改め、同条第1項中「法定自主検査」を「法定事業者検査」に改め、同条第2項中「法定自主検査」を「法定事業者検査」に改める。

第7章中第21条の次に次の1条を加える。

(使用前自己確認の結果の記録)

第22条 使用前自己確認に関する記録は、次の各号に示す事項について記録しておくものとする。

- (1) 使用前自己確認を行った年月日
- (2) 使用前自己確認の対象
- (3) 使用前自己確認の方法
- (4) 使用前自己確認の結果
- (5) 使用前自己確認を実施した者及び主任技術者の氏名
- (6) 使用前自己確認の結果に基づいて補修等の措置を講じたときは、その内容
- (7) 当該事業用電気工作物の種類に応じて経済産業省令で定める添付書類

2 使用前自己確認の結果の記録は、5年間保存するものとする。ただし、使用前自己確認に係る事業用電気工作物を廃止した場合はこの限りではない。

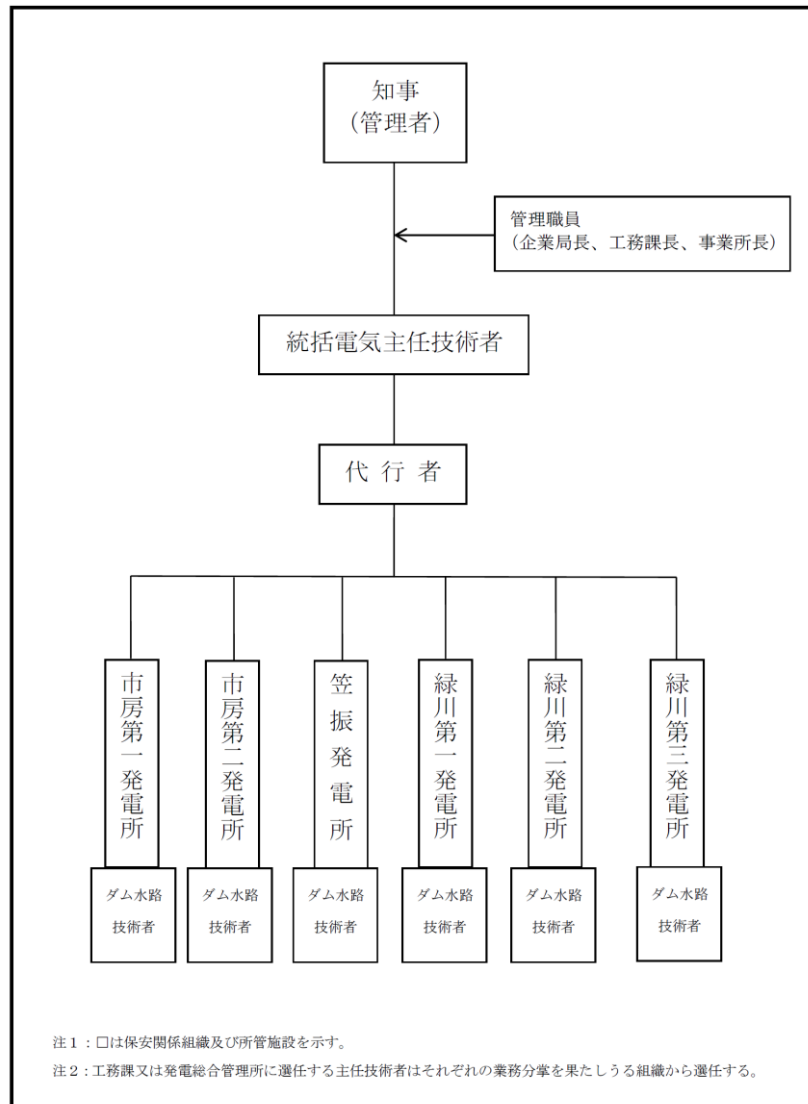
第7章の章名を次のように改める。

第7章 法定事業者検査及び使用前自己確認

別表第1中

「

別表第1 (第4条関係) 保安に関する組織及び業務分掌
(工務課及び発電総合管理所(市房、緑川、笠振))



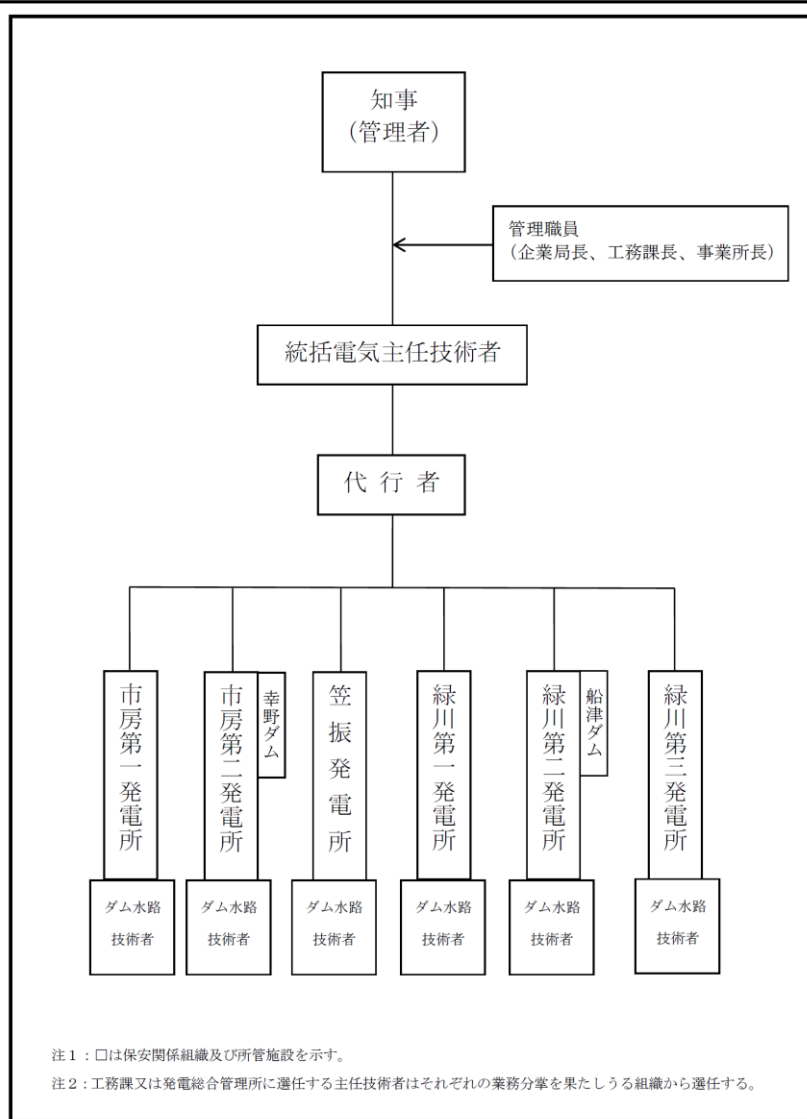
注1: □は保安関係組織及び所管施設を示す。

注2: 工務課又は発電総合管理所に選任する主任技術者はそれぞれの業務分掌を果たしうる組織から選任する。

」

を「

別表第1 (第4条関係) 保安に関する組織及び業務分掌
(工務課及び発電総合管理所(市房、緑川、笠振))



に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

熊本県公営企業管理規程第12号

熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程

熊本県企業局会計規程（昭和39年熊本県電気事業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第14条の表中「(9) 現金・預金出納簿（別記第12号様式の3）」を「(9) 現金預金出納簿（別記第12号様式の3）」に「(1) 収入予算整理簿（別記第13号様式）」「(2) 支出予算整理簿（別記第14号様式）」を「(1) 収入予算執行整理簿（別記第13号様式）」「(2) 支出予算執行整理簿（別記第14号様式）」に改める。

第19条第1項中「収入調定書」を「調定兼収入伝票」に、「支出命令書」を「支出伝票」に、「収入調定書等」を「調定兼収入伝票等」に改め、同条第2項中「収入調定書等」を「調定兼収入伝票等」に改める。

第22条第1項中「収入調定書」を「調定兼収入伝票」に改め、同条第2項中「収入予算整理簿」を「収入予算執行整理簿」に改める。

第30条第2項中「収入予算整理簿」を「収入予算執行整理簿」に改める。

第33条第1項中「支出負担行為書」を「支出負担行為伺書」に改め、同条第5項中「支出予算整理簿」を「支出予算執行整理簿」に改める。

第35条第2項中「支出命令書」を「支出伝票」に改め、同条第6項中「支出予算整理簿」を「支出予算執行整理簿」に改める。

第41条第3項及び第44条第2項中「支出予算整理簿」を「支出予算執行整理簿」に改める。

第 45 条の 3 第 1 項及び第 2 項中「振替決定書」を「振替伺書兼振替伝票」に改め、同条第 3 項中「収入予算整理簿」を「収入予算執行整理簿」に、「支出予算整理簿」を「支出予算執行整理簿」に改める。
 第 103 条中「収入予算整理簿」を「収入予算執行整理簿」に、「支出予算整理簿」を「支出予算執行整理簿」に改める。
 第 109 条中「振替決定書」を「振替伺書兼振替伝票」に改める。

別表第 2 中

営業外費用	企業局又は(何)附帯事業	支払利息	企業債利息
-------	--------------	------	-------

財政融資資金利息
簡保資金利息
公募債利息
地方公共団体金融機構
肥後銀行
三菱東京UFJ銀行
その他金融機関

を

営業外費用	企業局又は(何)附帯事業	支払利息
-------	--------------	------

企業債利息	財政融資資金利息
	簡保資金利息
	公募債利息
	地方公共団体金融機構
	肥後銀行
	三菱UFJ銀行
その他金融機関	

に、

預金	企業局	当座預金
		普通預金
		普通預金(料金口)
		通知預金
		定期預金
		外貨預金
		譲渡性預金
		信託預金
		郵便振替貯金

肥後銀行県庁支店
三菱東京UFJ銀行熊本支店
肥後銀行県庁支店
三菱東京UFJ銀行熊本支店
その他金融機関
肥後銀行県庁支店
三菱東京UFJ銀行熊本支店
肥後銀行
三菱東京UFJ銀行熊本支店
その他金融機関
肥後銀行県庁支店

を

預金	企業局	当座預金
		普通預金
		普通預金(料金口)
		通知預金
		定期預金
		外貨預金

<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>三菱東京UFJ銀行熊本支店</td></tr> <tr><td>肥後銀行</td></tr> <tr><td>三菱東京UFJ銀行熊本支店</td></tr> <tr><td>その他金融機関</td></tr> <tr><td>肥後銀行県庁支店</td></tr> <tr><td>三菱東京UFJ銀行熊本支店</td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td>肥後銀行県庁支店</td></tr> <tr><td>三菱UFJ銀行熊本支店</td></tr> <tr><td>肥後銀行県庁支店</td></tr> <tr><td>三菱UFJ銀行熊本支店</td></tr> <tr><td>その他金融機関</td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td>肥後銀行県庁支店</td></tr> <tr><td>三菱UFJ銀行熊本支店</td></tr> <tr><td>肥後銀行</td></tr> <tr><td>三菱UFJ銀行熊本支店</td></tr> <tr><td>その他金融機関</td></tr> <tr><td>肥後銀行県庁支店</td></tr> <tr><td>三菱UFJ銀行熊本支店</td></tr> <tr><td>肥後銀行</td></tr> <tr><td>三菱UFJ銀行熊本支店</td></tr> <tr><td>その他金融機関</td></tr> <tr><td>肥後銀行県庁支店</td></tr> <tr><td>三菱UFJ銀行熊本支店</td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>	三菱東京UFJ銀行熊本支店	肥後銀行	三菱東京UFJ銀行熊本支店	その他金融機関	肥後銀行県庁支店	三菱東京UFJ銀行熊本支店		肥後銀行県庁支店	三菱UFJ銀行熊本支店	肥後銀行県庁支店	三菱UFJ銀行熊本支店	その他金融機関		肥後銀行県庁支店	三菱UFJ銀行熊本支店	肥後銀行	三菱UFJ銀行熊本支店	その他金融機関	肥後銀行県庁支店	三菱UFJ銀行熊本支店	肥後銀行	三菱UFJ銀行熊本支店	その他金融機関	肥後銀行県庁支店	三菱UFJ銀行熊本支店		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> </td><td>譲渡性預金</td></tr> <tr><td> </td><td>信託預金</td></tr> <tr><td> </td><td>郵便振替貯金</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">に、</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>中小水力発電開発改良積立金</td><td> </td></tr> <tr><td>未処分利益剰余金又は未処理欠損金</td><td>繰越</td></tr> <tr><td> </td><td>当期</td></tr> <tr><td> </td><td>繰越</td></tr> <tr><td> </td><td>当期</td></tr> </table>		譲渡性預金		信託預金		郵便振替貯金	中小水力発電開発改良積立金		未処分利益剰余金又は未処理欠損金	繰越		当期		繰越		当期	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> </td><td>中小水力発電開発改良積立金</td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td>地域振興積立金</td><td> </td></tr> <tr><td>利益剰余金</td><td>未処分利益剰余金又は未処理欠損金</td><td>繰越利益剰余金</td></tr> <tr><td>利益金</td><td> </td><td>当期利益金</td></tr> <tr><td>欠損金</td><td> </td><td>繰越欠損金</td></tr> <tr><td>欠損金</td><td> </td><td>当期欠損金</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">を</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td rowspan="6" style="width:15%;">営業外費用</td><td rowspan="6" style="width:15%;">工業用水道</td><td rowspan="6" style="width:15%;">支払利息</td><td rowspan="6" style="width:15%;">企業債利息</td><td>財政融資資金利息</td></tr> <tr><td>簡保資金利息</td></tr> <tr><td>公募債利息</td></tr> <tr><td>地方公共団体金融機構</td></tr> <tr><td>肥後銀行</td></tr> <tr><td>三菱東京UFJ銀行</td></tr> <tr><td>その他金融機関</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">を</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td rowspan="6" style="width:15%;">営業外費用</td><td rowspan="6" style="width:15%;">工業用水道</td><td rowspan="6" style="width:15%;">支払利息</td><td rowspan="6" style="width:15%;">企業債利息</td><td>財政融資資金利息</td></tr> <tr><td>簡保資金利息</td></tr> <tr><td>公募債利息</td></tr> <tr><td>地方公共団体金融機構</td></tr> <tr><td>肥後銀行</td></tr> <tr><td>三菱UFJ銀行</td></tr> <tr><td>その他金融機関</td></tr> </table>		中小水力発電開発改良積立金			地域振興積立金		利益剰余金	未処分利益剰余金又は未処理欠損金	繰越利益剰余金	利益金		当期利益金	欠損金		繰越欠損金	欠損金		当期欠損金	営業外費用	工業用水道	支払利息	企業債利息	財政融資資金利息	簡保資金利息	公募債利息	地方公共団体金融機構	肥後銀行	三菱東京UFJ銀行	その他金融機関	営業外費用	工業用水道	支払利息	企業債利息	財政融資資金利息	簡保資金利息	公募債利息	地方公共団体金融機構	肥後銀行	三菱UFJ銀行	その他金融機関
三菱東京UFJ銀行熊本支店																																																																																				
肥後銀行																																																																																				
三菱東京UFJ銀行熊本支店																																																																																				
その他金融機関																																																																																				
肥後銀行県庁支店																																																																																				
三菱東京UFJ銀行熊本支店																																																																																				
肥後銀行県庁支店																																																																																				
三菱UFJ銀行熊本支店																																																																																				
肥後銀行県庁支店																																																																																				
三菱UFJ銀行熊本支店																																																																																				
その他金融機関																																																																																				
肥後銀行県庁支店																																																																																				
三菱UFJ銀行熊本支店																																																																																				
肥後銀行																																																																																				
三菱UFJ銀行熊本支店																																																																																				
その他金融機関																																																																																				
肥後銀行県庁支店																																																																																				
三菱UFJ銀行熊本支店																																																																																				
肥後銀行																																																																																				
三菱UFJ銀行熊本支店																																																																																				
その他金融機関																																																																																				
肥後銀行県庁支店																																																																																				
三菱UFJ銀行熊本支店																																																																																				
	譲渡性預金																																																																																			
	信託預金																																																																																			
	郵便振替貯金																																																																																			
中小水力発電開発改良積立金																																																																																				
未処分利益剰余金又は未処理欠損金	繰越																																																																																			
	当期																																																																																			
	繰越																																																																																			
	当期																																																																																			
	中小水力発電開発改良積立金																																																																																			
	地域振興積立金																																																																																			
利益剰余金	未処分利益剰余金又は未処理欠損金	繰越利益剰余金																																																																																		
利益金		当期利益金																																																																																		
欠損金		繰越欠損金																																																																																		
欠損金		当期欠損金																																																																																		
営業外費用	工業用水道	支払利息	企業債利息	財政融資資金利息																																																																																
				簡保資金利息																																																																																
				公募債利息																																																																																
				地方公共団体金融機構																																																																																
				肥後銀行																																																																																
				三菱東京UFJ銀行																																																																																
その他金融機関																																																																																				
営業外費用	工業用水道	支払利息	企業債利息	財政融資資金利息																																																																																
				簡保資金利息																																																																																
				公募債利息																																																																																
				地方公共団体金融機構																																																																																
				肥後銀行																																																																																
				三菱UFJ銀行																																																																																
その他金融機関																																																																																				

建設改良積立金	工業用水道		を		
未処分利益剰余金又は未処理欠損金	工業用水道	繰越利益剰余金			
		当期利益金			
		繰越欠損金			
		当期欠損金	」		
建設改良積立金	工業用水道		に、		
地域振興積立金	工業用水道				
未処分利益剰余金又は未処理欠損金	工業用水道	繰越利益剰余金			
		当期利益金			
		繰越欠損金			
		当期欠損金	」		
営業外費用	有料駐車場	支払利息	企業債利息	財政融資資金利息	を
				簡保資金利息	
				公募債利息	
				地方公共団体金融機構	
				肥後銀行	
				三菱東京UFJ銀行	
				その他金融機関	」
営業外費用	有料駐車場	支払利息	企業債利息	財政融資資金利息	に、
				簡保資金利息	
				公募債利息	
				地方公共団体金融機構	
				肥後銀行	
				三菱UFJ銀行	
				その他金融機関	」
預金	企業局	当座預金	肥後銀行県庁支店	を	
		普通預金	肥後銀行県庁支店		
		普通預金	三菱東京UFJ銀行熊本支店		
		普通預金(料金口)	肥後銀行県庁支店		」
預金	企業局	当座預金	肥後銀行県庁支店	に、	
		普通預金	肥後銀行県庁支店		
		普通預金	三菱UFJ銀行熊本支店		
		普通預金(料金口)	肥後銀行県庁支店		」
建設改良積立金	有料駐車場		を		
未処分利益剰余金又は未処理欠損金	有料駐車場	繰越利益剰余金			
		当期利益金			
		繰越欠損金			
		当期欠損金	」		
建設改良積立金	有料駐車場		に、改		
地域振興積立金	有料駐車場				
未処分利益剰余金又は未処理欠損金	有料駐車場	繰越利益剰余金			
		当期利益金			
		繰越欠損金			
		当期欠損金	」		

める。

別記第12号様式から別記第14号様式までを次のように改める。

別記第 1 2 号様式
その 1

総勘定元帳

年 月 ~ 年 月
款： 項： 目：

月日 節名称

件数

借方

貸方

(単位 円)
残高

その 2

内訳簿

款： 年 月 ～ 年 月 項：

節： 節： 細節：

(単位 円)

月日 伝区 伝票番号 所属 相手科目

借方

貸方

残高

別記第 1 2 号様式の 2

仕訳帳

年 月 日 分

(単位 円)

伝 区 伝 票 番 号

摘 要

借 方

金 額

貸 方

金 額

別記第12号様式の3

現金預金出納簿

年 月分

(単位 円)

日付	収 入	回金 (増)	支 払	回金 (減)	残 高
繰越					
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
月計					
累計					

別記第 2 0 号様式の 2 を次のように改める。

別記第 2 0 号様式の 2

その 1

年度

調定兼収入伝票

所属	起案者	収入 No.
----	-----	--------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目	
款 項 目 節 細 節	()

借 方 科 目	貸 方 科 目
款 項 目 節 細 節	款 項 目 節 細 節
()	()
	款 項 目 節 細 節

金額	
----	--

予 算 額	調定累計額	予算残額
-------	-------	------

摘要		
----	--	--

納 付 者	

その2

年度

収入伝票

所属	起案者	収入No.
----	-----	-------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目	
款 項 目 節 細 節	()

借 方 科 目		貸 方 科 目	
款 項 目 節 細 節	()	款 項 目 節 細 節	()
		款 項 目 節 細 節	

金額	
----	--

調 定 額	収入累計額	収入未済額
-------	-------	-------

摘要		
----	--	--

納 付 者	

その 3

年度

調定伺書兼振替伝票

所属	起案者	調定No.
----	-----	-------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目	
款 項 目 節 細 節	()

借 方 科 目	貸 方 科 目
款 項 目 節 細 節	款 項 目 節 細 節
()	()
	款 項 目 節 細 節

金額	
----	--

予 算 額	調定累計額	予算残額
-------	-------	------

摘要		
----	--	--

納 付 者	

その 4

年度

調定減伺書兼振替伝票

所属	起案者	調定減No.
----	-----	--------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目	
款 項 目 節 細 節	()

借 方 科 目	貸 方 科 目
款 項 目 節 細 節	款 項 目 節 細 節
()	()
	款 項 目 節 細 節

減額前金額	金額
減額後金額	

予 算 額	調定累計額	予算残額
-------	-------	------

摘要		
----	--	--

納 付 者	

別記第 2 0 号様式の 4 を次のように改める。

別記第 2 0 号様式の 4

その 1

年度

支出伝票

所属	起案者	支出No.
----	-----	-------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目		負担No. _____ 年度 _____
款 項 目 節 細 節 ()		支払予定日

借 方 科 目		貸 方 科 目	
款 項 目 節 細 節 ()		款 項 目 節 細 節 ()	
款 項 目 節 細 節			

金額	
----	--

予 算 額	負担累計額	予算残額	支出累計額
-------	-------	------	-------

摘要		
----	--	--

支払済印

支払先・支払方法	
1	

その 2

年度

支出負担行為伺書兼支出伝票

所属	起案者	支出No.
----	-----	-------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目		支 払 予 定 日
款 項 目 節 細 節 ()		

借 方 科 目		貸 方 科 目	
款 項 目 節 細 節 ()		款 項 目 節 細 節 ()	
款 項 目 節 細 節			

金額	
----	--

予 算 額	負担累計額	予算残額	支出累計額
-------	-------	------	-------

摘要		
----	--	--

支 払 済 印

支 払 先 ・ 支 払 方 法	
1	

その 3

年度

支出伝票兼振替伝票

所属	起案者	支出No.
----	-----	-------

起案日	決裁日
-----	-----

<p style="text-align: center;">予 算 科 目</p> 款 項 目 節 細 節 ()	<p style="text-align: center;">負担No. 年度</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">支払予定日</div>

借 方 科 目	貸 方 科 目
款 項 目 節 細 節 ()	款 項 目 節 細 節 ()
款 項 目 節 細 節	

金額	
----	--

予 算 額	負担累計額	予算残額	支出累計額
-------	-------	------	-------

摘要		
----	--	--

支払済印

支払先・支払方法	
1	

その4

年度

支出負担行為伺書兼支出伝票兼振替伝票

所属	起案者	支出No.
----	-----	-------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目		支払予定日
款 項 目 節 細 節	()	

借 方 科 目		貸 方 科 目	
款 項 目 節 細 節	()	款 項 目 節 細 節	()
款 項 目 節 細 節			

金額	
----	--

予 算 額	負担累計額	予算残額	支出累計額
-------	-------	------	-------

摘要		
----	--	--

支払済印

支払先・支払方法	
1	

その 5

1	法人・個人名 代 表 者 名 住 所 支 払 方 法 金 額 控 除 金 額
	法人・個人名 代 表 者 名 住 所 支 払 方 法 金 額 控 除 金 額
	件 数 金 額 合 計 預 り 合 計

別記第27号様式を次のように改める。

別記第27号様式

その1

年度

支出負担行為何書

所属	起案者	負担No.
----	-----	-------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目	
款 項 目 節 細 節 ()	

金額	
----	--

予 算 額	予定累計額	負担累計額	予算残額
-------	-------	-------	------

摘要		
----	--	--

支払先・支払方法	
1	

その 2

年度

支出負担行為何書（複数予算）

所属	起案者	負担No.
----	-----	-------

起案日	決裁日
-----	-----

金額	
----	--

摘要	
----	--

支払先・支払方法	

<p>予算科目</p> <p>款 項 目 節 細 節</p> <p>()</p>	<p>予 定 額</p> <p>累 計 額</p> <p>累 計 額</p> <p>予 算 残 額</p>	
---	---	--

摘要	
----	--

<p>予算科目</p> <p>款 項 目 節 細 節</p> <p>()</p>	<p>予 定 額</p> <p>累 計 額</p> <p>累 計 額</p> <p>予 算 残 額</p>	
---	---	--

摘要	
----	--

その 3

予 算 科 目	予 定 額 累 計 額 累 計 額 予 算 残 額	
款 項 目 節 細 節 ()		

摘 要	
-----	--

予 算 科 目	予 定 額 累 計 額 累 計 額 予 算 残 額	
款 項 目 節 細 節 ()		

摘 要	
-----	--

その 4

1	法人・個人名 代 表 者 名 住 所 支 払 方 法 金 額
	法人・個人名 代 表 者 名 住 所 支 払 方 法 金 額
	件 数 金 額 合 計

その5

年度

変更支出負担行為伺書

所属	起案者	負担No.
----	-----	-------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目	負担No. 年度
款 項 目 節 細 節 ()	変更前金額 変更負担額 変更後金額 支出済金額 負担残金額

金額	
----	--

予 算 額	予定累計額	負担累計額	予算残額
-------	-------	-------	------

摘要		
----	--	--

支払先・支払方法	
1	

その 6

年度 債務・継続費 負担行為書

所属	起案者	負担No.
----	-----	-------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目	
款 項 目 節 細 節 ()	

金額	
----	--

予 算 額	予定累計額	負担累計額	予算残額
-------	-------	-------	------

摘要		
----	--	--

支払先・支払方法	
1	

別記第 3 1 号様式を次のように改める。

別記第 3 1 号様式

年度

精算書

所属	起案者	支出No.
----	-----	-------

起案日

予 算 科 目	
款	()
項	
目	
節	
細節	

前渡金額	
精算金額	
過不足金額	

内容	
支払期間	

別記第 3 3 号様式を次のように改める。

別記第 3 3 号様式

その 1

年度

振替伺書兼振替伝票

所属	起案者	振替 No.
----	-----	--------

起案日	決裁日
-----	-----

予 算 科 目	予 算 科 目
款 項 目 節 細 節	款 項 目 節 細 節
()	()

借 方 科 目	貸 方 科 目
款 項 目 節 細 節	款 項 目 節 細 節
()	()
款 項 目 節 細 節	款 項 目 節 細 節

金額	
----	--

摘要	
----	--

予算額 累計額 予算残額 累計額 累計額

予算額 累計額 予算残額 累計額 累計額

--

--

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

熊本県企業局告示第1号

昭和39年4月1日熊本県電気局告示第1号（熊本県企業局出納取扱金融機関の指定）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

本則中「株式会社 三菱東京UFJ銀行」を「株式会社 三菱UFJ銀行」に改める。